

**答**

農業は、食のまちづくりを支える重要な要素であり、この三年間に万全の態勢で取り組む。遊休農地面積を減らす。鳥獣害の様々な被害防止対策を講じる。堆肥作りの検討をする。排水対策、客土等土づくりに取り組む。加工品の流通、販売面での取り組みを推進する。グリーンツーリズムや市民農園など特区として対応できるか研究、検討する。

**問2**

風水害対策を問う。

**答**

下流に一部堆積が見られ国土交通省北川出張所が監視をしている。住民の避難路は今後も引き続き施工する。江戸川の浚渫を三〇〇m間実施する。

**問3**

小浜インター周辺の都市計画を問う。

**答**

府中地係については、設計協議が終了し、その後幅杭設計、幅杭設置、用地の丈量測量と進んでいる。インター周辺の農振地域除外の問題は慎重に判断する。



清水 正信 議員

**問1**

三位一体の改革の評価と対応について。

**答**

削減と同時に基幹税での税源移譲を求めていきたい。食のまちづくりを推進することで財政基盤の強化をする。

**問2**

行財政改革の推進策は。

**答**

定員適正化施策の選択と事業の重点化、保育園の民営化、保育園、小学校の統廃合に取り組む。

**問3**

琵琶湖若狭湾快速鉄道実現の見通しは。

**答**

必ず実現できると確信している。滋賀県との連携を強化したい。

**問4**

今後も続く人口減少や高齢化に伴う収入の減少、義務的経費の増加に対応できるのか。また、食のまちづくりで小浜市は財政的に自立ができるのか。

**答**

必ず自立できる。



深谷 嘉勝 議員

**問1**

「琵琶湖若狭湾快速鉄道」について「任期中にめどをつける」と約束されたが。

**答**

基金積み立ても行っており、滋賀県側と連携を強め、直流化事業の実現後必ずできると確信を持って取り組む。

**問2**

閣議決定されている北陸新幹線若狭ルートが、米原接続で進められている。嶺南・嶺北の格差は更に拡大する。関西との連携強化が必要ではないか。

**答**

県内の行方を見ながら適切に取り組んでいく。格差が広がり不公平感が高まる。大阪まで繋がなければならぬ。

**問3**

経済活動・観光ルートとして、県境を越えた道路整備が必要ではないか。

**答**

近隣府県との交流を活発化するため、連携を強化して積極的に取り組む。

**問4**

中間貯蔵施設誘致問題で白紙の考えに変わりがないか。

**答**

慎重姿勢に変わりはない。



池田 英之 議員

**問1**

市民参加のまちづくりの中で、新まちづくりプロジェクトチームの活動成果と提言に対する進行管理について。

**答**

市民と職員が課題を検討することにより市民と一体となったまちづくりの気運醸成が図られている。また、提言を頂いた後も、新たな課題が発生した場合、引き続き調査・研究にあたって頂く。

**問2**

民間活力の導入方策等の検討状況について。

**答**

平成十四年度に策定した「民間活力導入に係るガイドライン」に基づき、各部で検討し、保育園・幼稚園運営、廃棄物処理施設建設・運営等は平成十七年度、文書収発事務等は平成十九年

度を目標年次と設定している。

**問3**

地理情報システム(GIS)の導入について。

**答**

現状の庁内LANシステムの中で、電子決済、電子申請等の整備が先決である。



三木 尚 議員

一、原子力政策(中間貯蔵施設誘致に関する請願について)

**問1**

十二月議会でもお聞きしたがその後、国、県、電力会社等から市長に対し公式、非公式を問わず、何らかの依頼や打診があったか。

**答**

一切ない。

**問2**

この件に関しこの施設を誘致しないでくださいという陳情が一万三千名もの多数の署名と共に届けられたがどう受けとめたか。

**答**

謙虚に素直に受けとめた。

二、十六年度当初予算案について。

**問①** 各課の予算が市民生活にどのよう役立っているのかを全職員に再検証して頂きたい。また一旦出た予算を「使い切る」から「余らせる」という発想に転換して欲しい。

**答** 国庫補助金の保育所保護措置費が八、三〇〇万円、地方交付税などの削減で四億三、九〇〇万円、所得譲与税の税源移譲があったものの差引き四億六、七〇〇万円の減となる。

**問②** 若狭寺博の開催は。

**答** 是非とも採り入れたい。検討したい。

三、総合運動場の活用について。

**問①** 大学、高校の合宿等の誘致運動を起しては。

**答** 運動施設も観光資源の一つとして活かしていきたい。



宮崎 治宇蔵 議員

**問①** 小泉内閣の「三位一体改革」は国の財政支出を減らすことからサービ

スの後退、地方の切り捨てになる。十六年度小浜市への影響はどうか。

**答** 食に関連する農林水産業をはじめ、食品産業や箸産業、観光産業の振興等々、食のまちづくりを着実に推進していく中で雇用の創出が図られる。

**問②** 中間貯蔵施設の誘致に賛成、反対それぞれ署名を添えて陳情されておりますが市長は明確な態度表明されてはどうか。

**答** それぞれ小浜のことを考えての意見。謙虚に拝聴している。

**問③** 小浜市の雇用創出プランについて。

**答** 食に関連する農林水産業をはじめ、食品産業や箸産業、観光産業の振興等々、食のまちづくりを着実に推進していく中で雇用の創出が図られる。



下中 雅之 議員

**問①** 子どもの安全対策として不審者や鳥インフルエンザへの対応を伺う。

**答** 教職員が巡視をしたり警察の協力をお願いする。鳥インフルエンザは県教育委員会や獣医師会の通知に沿って対応。

**問②** 児童虐待を未然に防止するため、どのような方法がとられているのか。

**答** 生徒指導主事を対象に民生委員や児童相談所・警察署等の外部帰還との合同研修会を定期的に開催し情報交換を行う。

**問③** 父子家庭に対し今後どのような支援を考えているのか。

**答** 前向きに、きめ細かな窓口対応を行い、生活、医療費等の相談業務の充実を図り児童扶養手当について市町村の状況を踏まえ研究していく。

**問④** 次世代育成支援対策推進法に伴う行動計

画策定にあたり地域協議会の設置についての考えを問う。

**答** 効果的に実施されるよう必要に応じて次世代育成対策協議会の設置を検討する。



井上 万治郎 議員

**問①** 雇用問題と企業誘致を問う。

**答** 市土地開発公社所有地への企業誘致成功報酬制度を創設。土地売却代の三、三％を謝礼、西友撤退後の核テナントとして平和堂に出店要請している。出店のための支援策を協議中。

**問②** 若狭の中核都市として原発テロからの防衛と経済活性化の観点から陸上自衛隊の誘致を。

**答** テロの脅威や密入国に対する危機管理に加え、地域経済にもたらす波及効果からも意義深い。防衛庁の省格上げの動きも踏まえ誘致を進めるための前提条件を研究したい。

**問③** 特養老人ホームの整備計画は。

**答** 若州福祉会に移譲した旧福寿園と観海寮を十六年度中に東勢に改築移転する計画。養護三〇床、特養七〇床、ショートステイ一〇床、デイサービス二〇床となる。今後はすべて個室・ユニットケアを採用。

**問④** 特区の取り組み状況は。

**答** グリーンツーリズムや食育特区など先進事例を取り寄せて可能性を探っている。

◆ご意見・ご要望をお寄せください。

庁内LANの稼働により、皆様の市議会に対するご意見・ご質問・ご要望等を議会事務局宛てのメールでお受けすることができました。メールアドレスは下記のとおりです。gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp

◆ホームページで会議録を掲載。

小浜市のホームページで、平成13年9月定例会からの会議録をご覧になれます。URLは <http://www.city.obama.fukui.jp> メニューの **議会・会議録** ボタンから。



### 3月定例会において採択した『使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致に関する請願』の審査概要

企画総務常任委員会に付託された、平成十五年請願第二号「使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致に関する請願」および陳情第二号「使用済み核燃料中間貯蔵施設の誘致をしないでください」につき、委員会を十二回開催し、請願の紹介議員、請願者、要望書や陳情書などを提出している団体などの代表者を参考人として委員会に招致し、意見を聞き慎重に審議をしました。なお委員会の審査は全て公開で行いました。審査の経過と主な内容は次のとおりです。

#### ●一回目（二月二十三日）

審査の進め方について協議、重要な問題であることから審議を尽くし熟した時点で結論を出すこととする。

#### ●二回目（二月三十一日）

紹介議員山本益弘氏より意見聴取紹介者となった理由は、市の財政市町村合併の状況などから請願の趣旨に賛同したと説明。

#### ●三回目（二月十六日）

請願人の市民政策研究会会長 松尾剛氏より意見聴取。市の財政状況は六割が依存財源。交付税十二パーセント削減や高齢化が進む中安定した収入を確保しないと行政サービスの低下が懸念。自治体の合併についても立地、隣接地との格差がある。原子力施設を持つ自治体の痛み苦しみを理解できる体制が必要。文化・教育にも財源が必要。食のまちづくりも推進できる。使用済み核燃料はエネルギー資源。

#### ●四回目（二月十九日）

小浜商工会議所会頭 山脇宏氏より意見聴取。既存産業施設（養殖栽培漁業、水産加工、観光施設など）に支障をきたさない適地を探し検討の上経済活性化のため適切な方策を決定させたい。

原発反対小浜市民の会代表 岩本敏行氏から意見聴取。誘致の是非

については真の活性化は市民共々議論を尽くし、結論を出す場合には市議選でその信を問われなかつた以上、住民投票を実施しその結果を尊重すべき。

若狭おばまの文化と自然環境を守る会代表 永井彦夫氏から意見聴取。御食園おばまの指針に反する市のまちづくりの行方に風評被害を与えることになる。小浜の豊かな文化、自然を守っていかねばならない。

#### ●五回目（二月二十三日）

小浜市認定農業者協議会代表 柴田享氏 小浜市農業士会代表 池田清和氏から意見聴取。農産品は新鮮、安全、安全を求められる。風評被害を恐れる。経営を圧迫する。

陳情者池野正治氏から意見聴取。使用済み核燃料は単に五十年と長期にわたる問題。幅広い視点で議論し慎重に対応されたい。

小浜市医師会有志代表 木村浩三氏から意見聴取。食のまちづくりにはマイナス要因。中間貯蔵についても永久になる。原子力は将来がわからず扱うことに絶対ということはない。安心ではない。活性化には文化遺産を利用すべき。

自由民主党小浜支部支部長 山田迅一氏から意見聴取。経済活性化のために、市民との対話を進め、理解を深める活動を要する。

小浜市建設業協会会長 岩田敏夫氏から意見聴取。補助金と起債で生きたる小浜市は根本的な財源確保を計らねばならない。業界だけのことで推進はしていない。市全体の景気回復、活性化を考えている。安全については心配していない。

風評は今の時代にはない。

若狭小浜物産協会副会長 上野清治氏から意見聴取。安全性についてはさほど心配していない。問題は安心感。若狭のブランドをバックに生業を立てているものは新たなイメージダウン、風評被害に

つながる。死活問題。食のまちづくりとの整合性があるか疑わしい。

七回目（三月三日）

勉強会など今後の審査方針を協議。

八回目（三月五日）

資源エネルギー庁若狭地区担当官事務所（敦賀市）にて国のエネルギー基本計画、中間貯蔵施設の地域への関与について説明を受ける。

九回目（三月十二日）

安全性について議論。

●使用済み核燃料の今後の取り扱いについて柔軟性を持たせる施設であり、キャスクと収納物の長期安全性について原子力安全委員会はこれを妥当なものとした。

●国の核燃料サイクルが破綻したから中間貯蔵施設の問題が出てきた。再処理工場の現況から長期間にわたり民間会社が管理すると思われる。契約期間を決めても信用できない。放射線物質含む物を置いたままになる。

●キャスク自体一時保存の構造であり、契約で永久保存にならないため、安全協定を結ぶ。国策であり国を信頼すべき。

●十回目（三月十七日）

市の財政について担当者の出席を求め説明を受ける。市税、地方交付税など一般財源の伸びは期待できない。限られた財源の有効活用、行政の守備範囲の見直し、住民の意識改革が必要。三位一体の改革が不透明な中で中期的な財政計画に基づいて運営していく。

●風評について日本人は原発に対して潜在的な危険を感じている。風評にも潜在的なものが毎日毎日の生活の中で不安を抱えている。

●平利利用としての原子力、原子力発電をしっかりと理解すべきである。原発に対する風評を中間貯蔵施設に対する風評としている。風評があっても風評被害はない。

●十一回目（三月二十二日）

総括審議。

●中間貯蔵施設は将来へ向かっている問題。短期的な財源のためではなく歴史、文化、自然、地場産業を

生かした長期的な地域活性化の論議が重要。

●中間貯蔵施設の問題を若狭、嶺南福井、更に日本の将来としてとらえている。永久の施設とはならない。市民の賛同が得られれば食のまちづくりをバックアップ出来る。文化、歴史遺産を残すために財政基盤は欠かせない。若狭はエネルギーの供給基地であり中間貯蔵施設を持つことにより全体の調和が図れる。

●十二回目（三月二十四日）

●裁決に入る前の意見

●請願者は財政にのみ重点をおいている。国の核燃料サイクルが破綻している。永久設置されなければ安全性にも実績がなく採択すべきでない。

●採決の前の討論

●反対討論 真の活性化のためには全市民的議論を展開し後悔のない選択をすべき。議会として公正正大に審議すべき。

●賛成討論 安全性については国の安全審査確認の上、静的、安定的に貯蔵する施設。三位一体の改革が進められる中で、まちづくりのため確かな一般財源の確保に有効な手段。誘致することで市の振興嶺南の活性化が図られる。

●採決の結果平成十五年請願第二号は賛成多数をもって可決すべきものと決した。なお陳情第二号は請願が採択されたことにより不採択とみなした。



生かした長期的な地域活性化の論議が重要。

●中間貯蔵施設の問題を若狭、嶺南福井、更に日本の将来としてとらえている。永久の施設とはならない。市民の賛同が得られれば食のまちづくりをバックアップ出来る。文化、歴史遺産を残すために財政基盤は欠かせない。若狭はエネルギーの供給基地であり中間貯蔵施設を持つことにより全体の調和が図れる。

●十二回目（三月二十四日）

●裁決に入る前の意見

●請願者は財政にのみ重点をおいている。国の核燃料サイクルが破綻している。永久設置されなければ安全性にも実績がなく採択すべきでない。

●採決の前の討論

●反対討論 真の活性化のためには全市民的議論を展開し後悔のない選択をすべき。議会として公正正大に審議すべき。

●賛成討論 安全性については国の安全審査確認の上、静的、安定的に貯蔵する施設。三位一体の改革が進められる中で、まちづくりのため確かな一般財源の確保に有効な手段。誘致することで市の振興嶺南の活性化が図られる。

●採決の結果平成十五年請願第二号は賛成多数をもって可決すべきものと決した。なお陳情第二号は請願が採択されたことにより不採択とみなした。

### 開かれた議会へ

本市議会では、早くからCATVによる本会議中継を導入するなど、開かれた議会を目指し取り組んでおります。市役所五階の議事事務局で受付いただければ、本会議、委員会の傍聴ができます。

なお、今回の三月定例会の本会議、委員会審査では多くの方々の傍聴がありました。議会では市民の皆様にとって重要な議論がされております。どうぞお気軽にご覧ください。

### 編集後記

●先の三月定例会においては今年度の当初予算案が可決されましたが、本市のみならず全国の地方自治体でも三位一体の改革の影響を受け、大きなダメージを受けているのが現実です。

それぞれの自治体では、今後の国の動向を凝視しつつ、行政サービスを確保し、多様な住民ニーズへの対応を行うなど、今度以上に高度な行政運営が求められております。

本市においても厳しい予算を組まざるを得ない状況を迎え、議会としても今度以上にチェック機能を強化し、適正な行政運営を行うとともに、皆様のニーズに応えられるよう努めてまいります。

- ＜広報委員会＞
- 委員長 深谷 嘉勝
  - 副委員長 垣本 正直
  - 委員 下中 雅之
  - 富永 芳夫
  - 小堂 清之
  - 杓子 明